

取 扱 基 準

名 称	特別養護老人ホーム等建設資金償還金補助金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	社会福祉法人が、特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設の整備を行うために借り入れた福祉医療機構等の貸付金に対して償還補助を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成11年度以前は、新潟市老人保健福祉計画）に規定する施設毎の整備目標値の確保。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	施設整備費 ・ 工事費又は工事請負費 ・ 工事事務費（工事費等の2.6%に相当する額を限度とする）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	福祉医療機構等からの借入償還元金及び利子 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 5 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 7 年 9 月 3 0 日
終 期	令和 8 年 3 月 3 1 日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 ホームページ等を開設している場合は、新潟市補助金が交付されている旨を表示する。
	〔媒体〕 ホームページ等
担当部署	福祉部 高齢者支援課 企画係 電 話 025-226-1295 e-mail koreisha@city.niigata.lg.jp